

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人 神奈川県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：川崎市特別養護老人ホーム多摩川の里	種別：介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
代表者氏名：ホーム長 目崎 和枝	定員(利用人数)： 84名
所在地： 川崎市多摩区中野島6-13-5	
TEL：044-935-5200	ホームページ：www.kfj.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成5年4月1日	
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	
職員数	常勤職員： 28名 非常勤職員 21名
専門職員	理学療法士 1名 介護支援専門員 3名
	看護職員 4名 管理栄養士 1名
	医師 2名 生活相談員 1名
施設・設備の概要	居室数 37部屋 一般浴室 1室
	静養室 1室 機械浴室 1室

③理念・基本方針

「基本理念」として下記の4項目を掲げている。
 1.充実したサービスの提供 2.地域に根ざした施設運営 3.職員の資質、能力向上。
 4.法人の体制の整備

施設の「方針」として下記を事業計画に明記し職員に周知している。
 多摩川の里は、法人の基本理念及び「寄り添いと思いやり」を信条に、利用者のこれまでの人生、個性、尊厳を大切にすると共に、これからの生き方を尊重した支援を行う。実践にあたっては、利用者主体という原点からサービスを振り返り職員スキル、チームワーク力、組織力が向上するよう職員育成に努める。また、満足いただけるサービス、法令遵守、健全な経営を続けることにより、地域の信頼を高め、だれもが安心、快適に暮らすことのできる地域社会に貢献する。

④施設・事業所の特徴的な取組

特別養護老人ホーム多摩川の里は、川崎市社会福祉事業団が平成5年4月1日に、川崎市から施設運営を受託し、指定管理者として現在に至っている。介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(定員84名)、短期入所生活介護(定員16名)、通所介護(1日定員30名)、居宅介護支援事業、多摩川の里地域包括支援センターの事業所を運営する多機能型施設である。多機能型施設としての総合力を活かしたチームアプローチが特徴である。特別養護老人ホームでは重介護化の中利用者主体の日常業務に取り組み、短期入所生活介護では在宅高齢者の看取り介護の対応に取り組んでいる。地域包括支援センターは、複雑な課題を抱える高齢者とその家族に対して、適切な支援が速やかに行えるように関係機関との連携を深めている。多機能型施設の総合力を活かして、利用者の高齢化、重度化の傾向の中で困難ケースの支援の強化を図っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年9月12日(契約日) ~ 2020年3月16日(評価結果確定日)
--------	------------------------------------------

受審回数（前回の受審時期）	2 回（平成24年度）
---------------	-------------

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>①チーム目標を設定しチームの目標管理制度を推進している。 年度始めに個人目標と組織の目標の方向性の一致をはかり、チームとしての目標を設定している。「目標管理チーム目標記入シート」を作成し、チームの年度ごとの重点目標と目標達成に向けたスケジュールを明記している。多職種によるチームアプローチを推進しチームを編成し目標を定めている。業務改善チームを編成し、マニュアルの見直しや新人職員の即戦力の強化等を推進している。年度ごとのチーム目標の達成状況の報告会を実施し全職員参加の全体研修で、チームで取り組む目標管理について取り上げ、チーム目標達成にむけて情報共有を図っている。</p> <p>②利用者やボランティア、地域の人達が気軽に交流できる雰囲気作りに努めている。 近隣の小学生が福祉体験で施設を訪れ、保育園児が毎月施設を訪問し利用者と一緒にひと時を過ごしている。平成30年度のボランティアは延べ2159人に達し、積極的に受け入れることで利用者と地域の人達との交流を図っている。90歳の男性が10年間も毎日のように施設を訪問し利用者の話し相手になっている。職員は、地域の人達が気軽に施設を訪問する雰囲気作りを心がけている。毎年11月に開催の多摩川の里フェスティバルは地域の人やボランティア、地域の関係機関が協力し模擬店や各種の出し物で600人程の人達が集まりにぎわっている。</p> <p>③利用者特性に配慮し、おいしい食事の提供に努めている。 食事をおいしく食べられるように、温冷配膳車を使用し料理の提供直前まで適温に保っている。個々の嚥下能力や栄養面に配慮し、摂食嚥下機能に応じて、常食・一口大・軟菜食・ゼリー食・ペースト食の5種類の食事形態を用意している。粥をパンに変更するなど、利用者の希望を献立に反映させている。食堂ではテーブルを囲む利用者同士で会話を楽しみながら、自分のペースで和やかに食事をしている。食事チームマニュアルに基づいて、介護職員・看護師・栄養士の連携によりチームとして安全でおいしい食事の提供に取り組んでいる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>①介護職員の医療ケア体制の強化が期待される。 入所契約の際に「医療対応に関わる確認事項」を利用者・家族に明示し、施設で医療対応ができないことを明記し同意の署名をもらっているが、喀痰吸引や経管栄養に関する職員体制の強化を図り、24時間対応体制の整備が望まれる。</p> <p>②利用者・家族に分かりやすい存在としての第三者委員体制の工夫が望まれる。 重要事項説明書に第三者委員について掲載し、第三者委員会の存在について明記しているが、第三者委員が利用者・家族から顔の見える存在として、気軽に相談できる利用者・家族に分かりやすい仕組みの検討が望まれる。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>現在の施設運営や提供しているサービスの質について、客観的に振り返り、確認する良い機会となった。 今回評価された点は、これからも自信をもって取り組み、明らかになった課題については、事業所全体で共有し、改善に向けて取り組むことにより、サービスの質の向上につなげていきたい。</p>

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり